

	<b>号外</b> 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円	確定闘争ヤマ場！ 給与改定の早期実施、扶養手当見直し阻止・通勤手当等改善のため県職労に結集を！	
		発行所		No.2388
		盛岡市内丸10番1号		2016年
		岩手県庁内 岩手県職員労働組合		11月8日

## 2016確定闘争④-期 地公共闘人事課長交渉

# 11.9 賃金・労働条件改善交渉 ヤマ場へ！

## 地公総決起集会・県庁座り込みへ結集を

### 給与改定・手当改善・自己負担解消・休暇拡充など課題山積！

県地方公務員共闘会議（議長：佐藤淳一 岩教組委員長）は、給与改定の早期実施、扶養手当見直し阻止、自己負担解消のための諸手当改善等に向け、9日に佐藤人事課総括課長と2度目の交渉を行う。今期交渉のヤマ場となる。

これまでの主な交渉経過・課題は次のとおり。地公共闘総決起集会・県庁座り込み行動では、当局に切実な要望を直接突き付け、交渉を押し上げる。要求実現に向け、各支部・分会から最大限結集しよう。

### 11.9「生活防衛」総決起集会

とき	11月9日(水)
ところ	岩手県公会堂大ホール
14:10	受付開始
14:30	「生活防衛」総決起集会
15:10	--- 県庁へ移動 ---
15:20	県庁座込み・交渉支援 県庁7・8階
15:30	人事課総括課長交渉
16:20頃	交渉終了後、報告・解散

### ◎ 給与改定の早期実施／高齢層職員の勤務意欲確保策を

当局は県人勧尊重としつつも、国・他県動向を踏まえ取扱いを検討するとの回答にとどまっている。さらに、高齢層職員の勤務意欲策は実効性ある対策が示されていない。早期改定とともに、高齢層職員の勤務意欲維持のための改善を求める。

### ◎ 問題だらけの配偶者の扶養手当見直し阻止を

当局は導入により扶養手当受給者の約5割の職員が影響を受けると認識しつつも、県人勧尊重の姿勢を崩さず改悪を進めようとしている。民間実態とも乖離し、配偶者を扶養する世帯の多くが減額となるなど多くの問題があり、実施しないことを求める。

### ◎ 通勤手当：交通機関利用者の負担解消を／交通用具利用者の手当改悪阻止を

ガソリン価格下落を理由に交通用具利用の通勤手当を改悪する姿勢を示すも、長年にわたり要求し続けてきた交通機関利用の通勤手当の具体的な改善策を示していない。改悪を阻止し、遠距離通勤を強いられる職員の負担解消を求める。

### ◎ 子育て支援のための休暇制度の充実

子育て支援に向け、子の看護休暇の拡充など岩手独自の取り組みを求めていく。

# 11月9日 交法の問題点はこれだ！

## 【扶養手当見直し】

### ◎ 民間実態と乖離・国追随の恣意的勧告は許さない！

扶養手当は勧告事項としながら、民間実態と乖離し、国追随の恣意的見直しとなっている。人事委員会の民間給与実態調査でも、制度のある事業所の7割が配偶者への手当支給を見直す予定はなく、配偶者への手当支給額も約13,000円と均衡している。

国に右ならいの実態と乖離した改悪は許されない。

### ◎ 配偶者を扶養する世帯を中心に賃下げ！

最大の問題は、少子化対策の効果は限定的なばかりか、配偶者を扶養する世帯では賃下げに陥ることだ。右表は、見直しによる影響額の試算だが、「配偶者+子1人」・「配偶者+子2人」では生涯賃金はマイナスとなる。「配偶者+子3人」で増額となるが、子育て支援の効果は極めて乏しく、手当を必要とする職員ほど賃金改悪となる。

見直し後の生涯影響額の試算	
配偶者	▲2,652,000円
子（1人当たり）	+1,094,800円
配偶者+子1人	=▲1,557,200円
配偶者+子2人	=▲462,400円
配偶者+子3人	=+632,400円
【試算条件】	
・配偶者の扶養期間30年間	
・子の扶養期間23年間	
・影響額は支給月額・期末手当で算定	

## 【通勤手当】

### ◎ 交通機関利用の手当改善（自己負担解消）を！

当局は人事委員会報告（遠距離通勤の実態や他県の動向を踏まえ必要な検討を当局に要請）を踏まえ、遠距離勤務を命じた使用者の責任として交通機関利用に係る手当改善に踏み切るべきだ。遠距離通勤の実態を踏まえ、満額支給上限月額（45,000円：全国最下位水準）の改善を強く求める。

### ◎ ガソリン価格下落を理由とした交通用具利用の手当改悪は認めない！

交通用具利用の通勤は、ガソリン価格のみではなく修繕費・損料等を踏まえ決定すべき。長距離通勤になるにつれ負担が重くのしかかる。通勤の実態を踏まえ、改悪を許してはならない。

# 11.11 人員確保・超勤課題など具体的な課題改善を！ 県職労人事課長交渉 ヤマ場へ！

県職労は、11月11日、人員確保や超勤課題などの職場課題の改善に向け、2度目の独自交渉を行う。これまでの交渉経過と課題は次のとおり。

### ◎ 早期の欠員解消・人員確保を

当局は11月1日現在の欠員数が158人に上るとしつつも、欠員解消に向けた来年度の採用計画を示していない。これまでの大規模欠員に加え震災復興や台風10号災害対応で職場から限界との声が上がっている。早急に具体的な人員確保策を求める。

### ◎ 超勤縮減・職場環境の改善を

当局は今年度の超勤時間が例年より増加しており、予算不足が見込まれるとし、12月補正での増額措置を検討中としている。実態を踏まえた超勤手当支給、実効ある業務縮減策を求めていく。任期付・再任用職員の処遇改善、ハラスメント対策も求める。

## 当局 時差通勤拡大を提案 県職労 職場課題解決が先

当局は来年4月から時差通勤の全公所への導入（交代勤務等公所除く）と早出・遅出勤務時間の拡大を提案した（8:00、8:30、9:00出勤に加え、7:30、9:30出勤を追加）。

県職労は「超勤などの勤務時間管理が徹底できていない現状では、導入により一層超勤がなし崩しになる」、「欠員解消等の職場課題の改善をまずすべき」とし、課題改善の優先検討を求めていく。